

議案第111号

南市民センター大規模改修その他工事請負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和4年6月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、賃金水準及び物価水準の上昇並びに新型コロナウイルス感染症等の影響により、消防用設備等の自動制御設備の納入が遅延したこと等に伴い、南市民センター大規模改修その他工事請負契約に係る契約価額及び工期を変更する必要性が生じたので、議会の議決を求めらるものである。

南市民センター大規模改修その他工事請負契約の一部変更について

議案第155号をもって令和3年6月23日に議会の議決を経た南市民センター大規模改修その他工事請負契約（議案第266号をもって令和3年12月24日に議会の議決を経て一部変更）の一部を次のように変更する。

3 契 約 価 額 1,402,497,800円

（元議決 1,365,596,100円）

5 工 期 令和4年8月25日まで

（元議決 令和4年6月30日まで）